

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| 名称：よこはま風の遊育園 | 種別：認可保育所 | |
| 代表者氏名：石澤なおみ | 定員（利用人数）：75名(76) | |
| 所在地：〒232-0066 横浜市南区六ツ川2丁目68-18 | | |
| TEL：045-715-5226 | ホームページ： https://yuiku.jp/yokohamamutsukawa/ | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日：2009年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人風遊育舎 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 25名 | 非常勤職員 9名 |
| 専門職員 | （専門職の名称） 30名 | |
| | 保育士：園長、主任、副主任 3 | 栄養士：2名、調理員：1名 |
| | 保育士：22名 | 子育て支援員：2名 |
| 施設・設備の概要 | （居室数） | （設備等） |
| | 乳児室（0～2歳児室） 1 | 建物の構造:軽量鉄骨造り1階建て 建物延べ床面積：369.35㎡ 園庭： 700.15㎡ |
| | 幼児室（3～5歳児室） 1 | |
| | 沐浴室 1 | |
| | 調理室 1 | |
| | トイレ 2 | |
| | 事務室 1 | |
| | 職員休憩室（更衣室） 1 | |

③ 理念・基本方針

【保育理念】

目指すのは「共生」と「貢献」のできる子ども。そして自分が社会の一員である、という市民意識をもった子どもを育むことです。そして理想の子ども像とは、すなわちこういう人間になってほしい、という理想の大人像でもあるのです。

【基本方針】

人は一人では生きていけない。子どもたちが互いの違いを認め合い、社会の一員となって集団を形成していくために、まずは自己肯定感を持つことが必要だと考えている。その上で自分をコントロールする力「自律心」を育てていく。また、集団の中で他人の気持ちを理解し、共に生きていく「共生力」が育つよう、援助を行う。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

よこはま風の遊育園は、京浜急行「弘明寺」駅からバス5分、徒歩10分の高台の閑静な住宅街の中にあります。平成21年4月横浜市より民間移管し、横浜六ツ川保育園としてスタート、平成30年4月に「よこはま風の遊育園」と改名しました。0～5歳児75名定員で、現在76名が在籍しています。

設置法人は秋田市内に幼保連携型子ども園を3施設、学童保育施設を持つ社会福祉法人です。相互職員交流を行っています。

【園の特徴】

保育方法として、異年齢保育、子ども主体の保育（見守る保育）、年齢に応じた選択制の保育、かかわりを大切にしたい保育、個性の表出の違いを持った子どもを含めた保育（障がい児保育）、チーム保育を行っています。

コミュニケーション能力を培い、表情から相手の気持ちを読み解き、察知して、たとえば相手とうまくやっているかを考える。「怒り」の感情をどう収めるかを学ぶ「セカンドステップ」、表現の時間「ぴ・ぴ・ぴ」を設定してクラス毎に保育士が関わりながらテーマを提示し個々の表現を引き出すとともに、音楽に合わせて、体、心、知的な発達につながる取組をしていくプログラムを行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 2021年5月31日（契約日）～ 2021年12月25日（評価結確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 3回（2016年度） |

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子ども主体の保育

子ども一人ひとりの特性を受け入れ、その子らしさを大切にしたい保育を行っています。職員は子どもの発達の段階をしっかりと「見る」「知る」、発達に応じた適切な「援助をする」ことを心がけ、各種会議や毎日のミーティングで子どもの様子を共有し、保育環境を話し合っています。子どもが興味を持ったその時に、その興味に合った教材、遊具を提供できるようにしています。お店屋さんごっこでは何のお店を出したいのか子どもたちで話し合い、海賊鉄道カフェレストラン、魚屋さん・お寿司屋さん等お店を決め、手作りの商品の名前と料金も決め、当日は呼び込みやお客さんへ販売を行い、年少さんに買い物の仕方を教えるなど子どもたちは遊びを発展させています。

2. 環境設定

保育室は 衝立を利用して空間づくりに工夫し、子どもたちが自由に好きな所で遊んだり片づけたり掃除ができるようにしています。

保育室は0、1歳児と一緒に過ごすことが多く、コーナーを常時設置し、ベランダ、園庭と好きな所で保育士と一緒に遊んでいます。2～5歳児室は見わたせるように、低い棚で、絵本、工房、ブロック、パズル、ままごと等のコーナーを常設し、子どもたちが好きな所で、一人でまたは4、5人で絵本を読んだり、ドームでは中に入ってゆったりとしたり、段ボールを利用して工作をしたり、ブロックで遊んだり、おままごとをして遊んでいます。

園庭には 保護者有志と職員で作り上げた「ふたこぶやま」や滑り台、ターザンロープやブランコ、デッキ、ストライダーズロープがあり、砂場もあり、木登りしたり

泥んこになって遊んでいます。

3. 「園だより」と「だいどころだより」で保護者への情報発信

各クラスの活動の様子がわかるように写真を多く用いて丁寧に説明しています。日ごろの園での生活の様子、子どもたちの行事に取り組む様子、いろいろ経験していく様子、子どもの表情もわかるようになっていきます。

「だいどころだより」を毎月発行し、年間食育計画に基づく活動や食に関する様々なトピックスを取り上げて説明しています。

◇改善を求められる点

1. 保育士人材育成計画の作成を

経験年数や職位に応じて、保育・安全・保護者対応・倫理等必要分野別に、必要な知識・資格・研修項目等を明示した「保育士人材育成ビジョン」を作成することが期待されます。このビジョンによって、職員は自らの立ち位置を確認して年間研修計画を立てて自己研鑽することができ、園としては職員育成を図ることができます。

2. 園の専門性を生かして地域に向けての子育て支援を

把握した福祉ニーズにもとづいて、地域の子育て家庭に向けて、園が有する子育てノウハウや専門性を生かした講習会等を行うことを期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度の第三者評価では、職員一人ひとりが評価を行い、その後に数人のグループに分かれて出てきた評価を再度検討する、というやり方をとりました。園でどのような取り組みが行われているかを一つひとつ各人が振り返る作業には時間がかかり、評価の難しいものもありました。しかし、その後に他の職員の意見を見ながら評価をまとめたことは、園を様々な角度から見直すことにつながったと思います。判断に迷う設問については、評価機関の方の丁寧なアドバイスをいただいて進めることができ、園の現在の在り様を知る貴重な機会となりました。

保護者の皆さまに回答いただいたアンケート結果から、園からの発信の仕方や内容を見直していく必要も感じました。今のような先の見通しが立ちにくい状況では、コミュニケーションの取り方がとても大切です。より良い信頼関係を築くよう努め、保護者と園とで協力しあって、子どもたちの成長を見守っていきたいと思います。

よこはま風の遊育園

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり